

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局中部技術事務所
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 3 作業期間
令和元年8月27日から令和2年2月14日まで
- 4 作業地域
静岡県内の国道事務所（静岡国道事務所、沼津河川国道事務所、浜松河川国道事務所）が管理する国道（国道1号、国道138号、国道139号、国道246号、国道414号、国道474号）